

「通級による指導の充実のために」 目次

第1章「通級による指導」～開始前に知っておくべき基礎知識～	1
1 通級による指導とは	1
(1) 法令における規定	
(2) 指導内容・指導時間	
(3) 学習指導要領では	
2 福島県における通級による指導の教育課程について	8
第2章「通級による指導」の教室運営～必要な知識及び教室運営例～	9
1 どのように教室運営するのか	9
(1) 1年間の流れ(例)	
2 何を教えるのか～自立活動の理解～	15
(1) 自立活動とは	
(2) 自立活動の目標及び内容	
(3) 内容の取扱いについて	
(4) 各教科等との関連性	
3 個別の指導計画～指導すべき課題の明確化～	24
(1) なぜ、個別の指導計画が必要なのか	
(2) 個別の指導計画の作成にあたって	
(3) 内容の取扱いについて	
第3章「通級による指導の実践例」～障がい種別の指導例～	33
1 通級による指導の実践	33
2 言語障がい通級指導教室の指導内容(例)	34
3 自閉症通級指導教室の指導内容(例)	37
4 情緒障がい通級指導教室の指導内容(例)	41
5 難聴通級指導教室の指導内容(例)	43
6 学習障がい通級指導教室の指導内容(例)	46
7 注意欠陥多動性障がい通級指導教室の指導内容(例)	50

